

中小企業金融円滑化法の期限到来後も 当社の対応方針は変わりません

当社は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も
お客さまからのお借り入れやお借入条件の変更などにかかる
ご相談やお申し込みにも、引き続き真摯に対応してまいります。

当社は、従前より中小企業者および個人のお客さまからのお借り入れやお申し込み、またお借入条件の変更などのご相談やお申し込みをいただいた場合は、真摯にお伺いし、お客さまのご事情を十分に検討させていただいたうえで、必要な対応を柔軟かつ迅速に講じるよう努めてまいりました。

また、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けては、必要に応じて他の金融機関や外部専門家、外部機関等と緊密な連携を図りながら、お客さまのライフステージにあった最適なソリューション提供などのコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

当社では、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、上記方針に変わりなく、お借り入れやお借入条件の変更などのご相談やお申し込みをいただいた場合には引き続き真摯に対応してまいります。

以上